

## 論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 保健学 ）	氏名	木原 章裕
学位授与の要件	学位規則第4条第1項2項該当		
論文題目 学校での健康の保持・増進における農業体験学習の意義と活用に関する研究 －食育による生活習慣病予防のあり方を踏まえて－			
論文審査担当者			
主 査	教 授	梯 正 之	印
審査委員	教 授	小 林 敏 生	印
審査委員	教 授	森 山 美知子	印
審査委員	教 授	祖父江 育 子	印
審査委員	教 授	川 崎 裕 美	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>学校教育における食育は、食への関心を高め、自ら健康の保持・増進の方法や正しい食習慣を身につけることをめざしている。農業体験学習はその具体的方法として学校で実施されている。しかし、農業体験学習は、食育の意義が十分果たされていないと考えられた。そこで、まず研究1によって学校で食育として実施されている農業体験学習の効果を明らかにする。次に、研究2によって、児童の血液検査結果と関連する児童と保護者の生活習慣や考えを明らかにする。これらの結果から、健康の保持・増進における農業体験学習の活用方法を検討した。</p> <p>研究1では、A市4学年児童88人、5学年児童78人、6学年児童103人、合計269人とその保護者を対象とした。農業体験学習前後にアンケート調査を実施し、カイ二乗検定を用いて比較した。有意水準は5%未満とした。農業体験学習前後の変化は、女子では、「農業に関心がある」「作物の育て方を知っている」「みんなでの農作業は楽しい」に有意に増加が認められた。保護者では、「農業について話す」「食事の支度を手伝わせる」ことが体験学習後に有意に増加した。また、食育に期待することは、「簡単な料理であれば自分で作る」が有意に増加した。農業体験学習によって児童が保護者と相談する、自分で考える力、食への関心、家庭での実践は向上させることが可能であると判断された。また、保護者には食を通じた健康づくりの意図やねらいを体験学習前に説明し、家庭での実践に繋げる必</p>			

要があると考えられた。

研究 2 では、B 市の公立小学校で行われた 4 学年児童 226 人の血液検査結果および生活習慣調査、その保護者を対象とした生活習慣調査によって、血液検査結果と生活習慣の関連性を検討した。血液検査結果は、コレステロールを分析対象とした。総コレステロールの最大値は男子では 247.0mg/dl, 女子では 279.0mg/dl, 境界域の児童も認められた。まず、検査項目ごとに、検査結果の対数値を目的変数、児童の性別、BMI を調整変数、児童と保護者の生活習慣を説明変数とした重回帰分析を行った。結果、例えば児童の総コレステロール値が高いことは、「児童が朝食を食べない」「好き嫌いがある」「ダイエット経験がある」「運動時間が短い」「食事と運動によって血液検査の結果は変わらないと思っている」( $p < 0.05$ )と有意に関連していた。他のコレステロール検査において関連が認められた生活習慣と合わせて因子分析によって、共通因子を抽出したところ、以下の 10 因子が抽出された。児童では、「食への配慮」「体調管理」「運動との接点」「肥満の自覚」「規則正しい生活」「食に関する知識」に関連していた。保護者では、「子どもの食への配慮」「子どもの食への関心」「保護者の健康管理」「運動への関心」であった。さらに、児童のコレステロール値とこれらの因子の関連を確認するため、4 種類のコレステロール検査値によるグループに児童を分類し、各因子の回答平均値によるグループ間の差異を一元配置分散分析によって検討した。「全て境界値の範囲内である児童」のグループは 54 人 (29%), 「1 項目が境界値を超える」グループは 67 人 (36%), 「2 項目を超える」グループは 43 人 (23.1%), 「3 項目を超える」グループは 22 人 (11.8%) であった。4 項目の検査値が全て境界値を超える児童はいなかった。結果、コレステロール値が境界値を超えることと、「食への配慮」の関連性が認められた [ $F(3, 182) = 2.879$   $p = 0.037$ ]。生活習慣病を小学生が自分のこととして捉えることは難しいため、児童の血液検査結果を教材として用いることが、食を通じた生活習慣病予防の動機づけとして必要であることが示唆された。

これらのことから、食物からの栄養摂取状況により健康状態が影響されることを理解し、「食への配慮」を学ぶことを目的に、農業体験学習を実施することによって、農業体験学習による生活習慣病予防が可能であると考えられた。以上、本論文は、児童の生活習慣病予防における農業体験学習の活用に大きく貢献する研究として高く評価される。よって審査委員会委員全員は、本論文が著者に博士 (保健学) の学位を授与するに十分な価値のあるものと認めた。